

令和3年5月11日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立長池小学校
校長 平尾 誠

今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、令和3年5月11日までを実施期間として行われた「緊急事態宣言」について、令和3年5月7日に政府から実施期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長するとされました。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、引き続き、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

緊急事態宣言の期間中における5/12（水）からの児童の学習活動について

時間	場所	内容等
8：45～10：15	家庭	プリント学習・ICTを活用した学習等
<u>10：30～10：45</u> <u>※登校時間が変更になっています。</u>	登校	安全に注意して登校
10：45～12：30	学校	健康観察・自宅学習の振り返り等
12：30～13：15	学校	給食
13：30～13：45	学校	下校の準備・連絡等
13：45～	下校	安全に注意して下校
下校 後～14：45（5限まで）	家庭	プリント学習・ICTを活用した学習等
下校 後～15：30（6限まで）		

※1年生の家庭学習については、プリント学習等を中心に行います。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力をお願いいたします。なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいても構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※学校において1、2限目や5、6限目に児童の預かりをすることができますので、ご家庭の状況により、預かりを希望される場合は学校までご連絡ください。学校において家庭学習と同様の内容の学習を行います。

※児童いきいき放課後事業へ参加する児童は、給食後に下校せず、いきいき活動開始までは学校で学習を行います。

※定期健康診断等の実施に伴い、登校や下校時刻が変更になる場合があります。

※別紙「緊急事態宣言中の登校時間等調査票」の提出も併せてお願ひいたします。